

# 施策評価シート（平成25年度実績評価）

## ◎ 施策の基本情報

総合計画 中期 プラン	政策No.	2-5	政策名	福祉の充実	政策の 目指す姿	慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています	施策 主管課	障がい福祉課	施策主管 課長名	高橋 靖
	施策No.	3	施策名	障がい者福祉の充実	施策の 目指す姿	障がい者が自立した生活を送っています	関係課名	地域福祉課、国保医療課		
	現状と課題	・障がいに関する手帳の所持者は5,500人前後と大きな増加は見られませんが、介護給付や訓練給付のサービス利用者は増加しています。 ・障がい者は、自立した生活を送るために、自分の健康、将来の生活、十分な収入が得られるかどうかなどの不安を感じています。 ・障がい者が地域で安心して暮らすため、ノーマライゼーションに対する市民一人ひとりの意識や地域における支え合いが十分とはいえない状況です。								

## 1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

(1)障がい福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援給付費(介護給付、訓練等給付、補装具)の支給</li> <li>地域生活支援事業(日常生活用具給付、自動車改造補助、移動支援等)の実施</li> <li>障がい児通所支援給付費(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の支給</li> </ul>
(2)障がい者の自立した生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業所(3か所)による総合的な相談支援の実施</li> <li>就労支援事業所、職親(5名)による就労支援の実施</li> <li>重度心身障がい児(者)医療費助成、障がい者手当等給付による経済的な負担軽減</li> </ul>
(3)ノーマライゼーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者同士の活動交流(ふれあい交流会)の開催、県障がい者スポーツ大会、県身体・精神障がい者福祉大会の参加</li> <li>障がい福祉ガイドブック(障がい者のためのくらしのしおり)の発行</li> <li>障がい福祉ボランティア(手話通訳者、手話奉仕員、点訳ボランティア)の養成</li> </ul>

## 2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
障がい者福祉サービスに満足している障がい者の割合	自立した生活を送るため、障がい者の個々に応じた必要な障がい福祉サービスを必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標	出典:障がい福祉課(障がい福祉サービス利用アンケート) 問:現在利用中の障がい福祉サービスに満足していますか。 (1)満足している (2)ある程度満足している (3)やや不満足である (4)不満足である (1)(2)と答えた障がい者の割合	%	目標値				83.0	84.0	85.0
				実績値	-	81.0	55.1			
障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合	障がい者と健常者が社会参加等を通じ積極的に交流できるノーマライゼーションが推進され、障がい者が安心して自立した生活を送る環境になっているかを示す指標	出典:市民アンケート 問:あなたは、障がいへの理解が進み、障がい者が職場や地域において社会参加しやすくなっていると思いますか。 (1)そう思う (2)どちらかというと思う (3)どちらかというと思わない (4)そう思わない (5)どちらともいえない (1)(2)と答えた市民の割合	%	目標値				34.0	36.0	38.0
				実績値	-	29.8	32.0			

## 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
	・「障がい者福祉サービスに満足している障がい者の割合」についてはH24からH25にかけて25.9ポイント減少している。反面、不満であると回答した割合が14.5%から6.0%へと8.5ポイント減少しており不満度は解消されてきていると考える。不満はないが満足もしていないという傾向と思われるが、要因は「使いたい時に使えない」等のサービス供給量の不足が原因と考える。 ・「障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合」についてはH24からH25にかけて2.2ポイント増加している。特に15～19歳の年代において理解が進んでいると回答した割合がこの年代で58.4%となっており、若年者層での障がいに対する受け入れが進んでいるものと考えられる。

#### 4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	貢献度の判断理由
	事業内容(実績)			
1	障がい者福祉サービス提供事業	障がい福祉課	A	障がい者(児)が、日常生活や社会生活を営むために提供するサービスであり、障がい者(児)の自立生活に大きく貢献している。
	障がい者(児)への在宅福祉サービス及び施設福祉サービスを行う事業の実施 (自立支援介護給付・訓練等給付決定者数:H24 1,166人→H25 1,421人)			
2-1	障がい児通所等給付事業	障がい福祉課	A	障がい児の発達支援に関する主要事業であり、発達の基礎づくりに大きく貢献している。
	障がい児の日常生活での基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行う事業の実施 (イーハートブ養育センター利用児童数3月末:H24 27人→H25 32人)			
2-2	障がい児通所等給付事業	障がい福祉課	A	就学障がい児の放課後や休業時における生活訓練等の場を提供する事業であり、生活能力の向上に大きく貢献している。
	障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を行う事業の実施 (放課後等デイサービス利用児童数3月末:H24 58人→H25 66人)			
3-1	障がい者等在宅生活支援事業	障がい福祉課	A	障がい者が日常生活を送る上で必要な用具等を給付する事業であり、自立した生活の維持に大きく貢献している。
	障がい者の自立生活の継続のために必要な用具の給付を行う事業の実施 (日常生活用具給付件数:H24 2,223件→H25 2,325件)			
3-2	障がい者等在宅生活支援事業	障がい福祉課	B	障がい者の自立に向けた相談支援業務であり障がい者のサービス利用や地域移行に貢献している。
	障がい者の能力や適正に応じ、日常生活や社会参加を行うために助言等を行う事業の実施 (障がい者相談等件数:H24 15,476件→H25 15,162件)			
4	重度心身障がい者医療費助成事業	国保医療課	B	重症心身障がい者の経済的負担軽減としての事業であり、高額となる医療費の助成による受診機会の確保に貢献している。
	医療費助成を実施 (重度心身障がい者医療費受給者証交付人数:H24 2,346人→H25 2,340人)			
5-1	発達相談事業	障がい福祉課	B	重症心身障がい病棟利用者と家族等の交流維持に資する施設への援助であり、訪問時の家族の経済的負担の軽減に貢献している。
	重症心身障がい病棟利用者の家族や近親者等の宿泊、休憩の場となる施設の運営を支援 (国立病院機構花巻病院わかば病棟入所者数:H24 58名→H25 59名)			
5-2	発達相談事業	障がい福祉課	B	知的障がい児等に対し発達支援を行う施設運営への援助であり、利用者の経済的負担の軽減に貢献している。
	イーハートブ養育センター利用者の給食費負担を軽減する事業の実施 (イーハートブ養育センター給食提供人数:H24 47人→H25 55人)			

#### 5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

・上記事務事業については、施策の目指す姿を実現するための取り組みとして妥当な事務事業の構成と考える。

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・サービス利用が増加傾向にあることから、利用についての維持向上を図り、障がい者の地域移行を推進していく必要がある。

(新たに取り組むべき事業はないか)

・障がい福祉サービスの充実を図り障がい者の地域移行を推進するために、サービス提供事業所の拡充や設置を図っていくことが必要。

#### 6 施策の総合的な評価

(課題)

- ・障がい福祉サービス利用の観点から、障がい者の意識の把握を行うとともに、障がい者の視点に立ったサービス提供体制の検討が必要。
- ・障がい者への相談支援の充実を図るため、相談業務を担う関係者相互の連携を図る必要がある。

(今後の方向性)

- ・障がい者自身のニーズの把握に努め、サービス提供体制の構築に反映させるとともに、不足するサービス事業施設の設置に対する支援制度を構築する。
- ・障がい者の相談や諸問題に一体的に取り組むために、関係者間の情報交換の場を始めとしたネットワーク化を図る。